

# 令和6年度 第1回定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和6年4月1日（月）午前11時2分～午後1時29分  
(午前11時50分から午後1時15分まで休憩)
- 場 所 和束町体験交流センター 会議室
- 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 谷 本 一 榮  
委員 鈴 木 慶 一
- 説 明 員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 岸 田 啓 介  
生涯学習課長 竹 谷 徹 也
- 事 務 局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾
- 傍聴者数 0人
- 議事日程
  - 日程1 議事録の承認
  - 日程2 議事録署名委員の指名
  - 日程3 会期の決定
  - 日程4 諸般の報告
  - 日程5 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和6年度第1回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和5年度第12回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。また、同会議に出席されました、前教育委員の上村委員にも内容をご確認いただいております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

竹谷教育次長

諸般の報告1、令和6年4月1日の教育長・教育委員のスケジュールについてです。本日の皆さまの予定について申し上げます。午前10時からの広域連合辞令交付式では、石橋委員並びに谷本委員に教育委員の辞令書が交付されました。任期は本日より令和10年3月31日までの4年間です。どうぞよろしくお願いいたします。これに続き、教育委員の皆さまに教育委員会職員の辞令交付式並びに、令和6年度京都府教職員離任式にご列席賜りました。そして、午前11時より、この令和6年度第1回定例教育委員会会議を開催させていただいているところです。お昼休憩をはさんで、午後からも定例教育委員会会議を継続させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

午後2時から令和6年度京都府教職員着任式が始まりますので、皆様のご列席を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上が、本日のスケジュールとなります。

諸般の報告2、相楽東部広域連合教育委員会教育長、教育員名簿についてです。令和6年度の教育長並びに教育委員名簿を作成しましたのでご確認ください。なお、個人情報に記載していますので、取り扱いにはご注意ください。よろしくお願いいたします。

諸般の報告3、令和6年度教育委員会事務局職員体制についてです。令和6年4月1日付けで構成町村からの派遣職員に異動がありましたので報告いたします。青字が変更箇所です。敬称は略させていただきます。1番の竹谷正則は、南山城村図書室長の兼務辞令が解かれました。2番の岸田啓介は南山城村からの派遣職員です。学校教育課長でした竹谷徹也が教育委員会内の異動で、生涯学習課長になりますので、南山城村税住民福祉課長から4月1日付けで学校教育課長に就くことになりました。なお、学校教育課長は、南山城村学校給食センター所長を兼務します。5番の吉田健人主事は、広域連合で初めて採用された職員です。新卒者で学校教育課に配属されます。なお、学校教育課にいました南山城村からの派遣職員の谷元将貴主事の派遣辞令は解かれました。6番の竹谷徹也は前任の南生涯学習課長の派遣辞令が解かれたことにより、教育委員会内での異動で生涯学習課長となります。生涯学習課長は南山城村図書室長並びに和東町史編さん室長事務取扱も兼ねます。8番の小南圭大主事は南山城村からの派遣職員で、生涯学習課の配属となります。なお、生涯学習課にいました矢野主査の派遣辞令は解かれました。11番の山本千代美は、生涯学習課主任として和東町史編さん室で勤務します。12番の渡邊久仁太は、会計年度任用職員として和東町史編さん室に勤務して来ましたが、4月より和東町職員に採用され、和東町からの派遣職員として引き続き、和東町史編さん室に勤務します。

諸般の報告4、笠置小学校給食運営委員会委員の委嘱についてです。

令和5年度運営委員を務めていただきました鈴木教育委員に引き続き、お世話になりたいと思います。任期は4月1日から令和7年3月31日までです。よろしくお願いいたします。

諸般の報告5、和東町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。令和5年度運営委員を務めていただきました村田教育委員に引き続き、お世話になりたいと思います。任期は4月1日から令和7年3月31日までです。よろしく、お願いいたします。

諸般の報告6、南山城村学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。令和5年度運営委員を務めていただきました石橋教育委員に引き続き、お願いしたいと思います。任期は4月1日から令和7年3月31日までです。よろしくお願いいたします。

諸般の報告7、南山城村青少年育成協議会委員の推薦についてです。石橋教育委員に就いていただいていた南山城村青少年育成協議会委員ですが、任期が3月末で満了となりました。引き続き、石橋教育委員を委員に推薦させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見をお聞きしたいと思えます。  
質問等ございましたら、挙手お願いします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

8番から12番までは、学校教育課長から報告します。

岸田学校教育課長

8番から順にご説明させていただきます。諸般の報告8、令和5年度第2回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。去る、3月18日に令和5年度の第2回会議が開催されました。各学校では年2回、児童・生徒にいじめアンケートを実施しており、今回は1学期に行われた第1回いじめ調査の追跡調査結果及び2学期末に行った2回目のアンケート結果について、事務局から報告を行い、委員の方からいじめ防止に向けた対策等について意見が出されました。1回目のアンケートで認知されたいじめは41件で、解消件数40件で、未解消件数は1件となっておりますが、こちらも現在は解消されています。2回目の調査では、30件認知されており、学校では聞き取りを行い、加害者、被害者、教師で話し合い、指導等を行っております。いずれも既にいじめは止んでいますが、いじめが止んでから3カ月を経過していないことから、未解消となっておりますが、追跡調査により現在は解消されています。出席された委員の方からは、「いじめられる人が態度をなおす」を選択している子どもがいるのが気になる。家庭でどの様に指導しているのか気になる。SNSについては、親は知らない子どもは思っている。LINE外しを示し合わせて行い、いじめをしている。加害者ほどSNSを使っている。親に助けを求めても、怒られるだけと思っていて、親や先生に言うのを怖がっている。子どもは目立つことを恐れている。子どもは、いじめられている人は目立っている人と思っていて、目立つことを恐れている。ネットトラブルは親も知るべき。この会議に子どもに来てもらうのも手段ではないか。SNSいじめは他地域でも多く、見えない中で孤立を深めている。「いじめ」と「いじり」の違いは何か、等の意見が出されてきました。

諸般の報告9、令和6年度在籍児童・生徒数についてです。6年度当初の児童、生徒数を学校別に申し上げます。和東小学校89名、笠置小学校21名、南山城小学校58名、和東中学校64名、笠置中学校45名の計277名です。5年度当初と比べますと、和東小で17名の減、笠置小で1名の減、南山城小で1名の減、和東中で9名の増、笠置中で1名の増となっており、5校合わせて9名の減となります。

諸般の報告10、令和6年度小中学校入学式・卒業式等の日程(案)についてです。小学校の入学式は4月9日、火曜日に、中学校は翌日10日の水曜日に執り行われることとなっております。各学期の始業式、終業式ですが、第1学期始業式は小・中同日の4

月8日に、終業式は小・中学校同日の7月19日となっています。第2学期始業式は小・中同日の8月27日に、終業式は小・中同日の12月24日となっています。第3学期始業式は小・中同日の1月8日に、終業式は小・中同日の3月24日となっています。令和6年度の卒業式ですが、小学校は3月19日に、中学校は14日となっています。

諸般の報告11、令和6年度第1回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城教育局管内の市町広域連合で構成する、山城教科用図書採択地区協議会が今月18日に開催されます。この度の会議は、教科書選定の会議ではないことから、教育長のみの出席となります。なお、今年度は中学校教科用図書を採択する年となります。

諸般の報告12、令和6年度管内小中学校入学式の出席の割振りについてです。先程、申し上げましたように小学校は9日、火曜日に、中学校は翌日10日、水曜日となっています。割振りにつきましては、この後の教育長職務代理者の指名議案の承認を賜った後に、協議をお願いいたします。以上です。

岡田教育長

それではただ今の報告に、ご質問ご意見をお受けしたいと思います。ご質問ご意見ある方は、挙手願います。

村田委員

いじめアンケートですが、問(7)の⑥「いじめられる人が態度を直す」というところにチェックを入れている子ども達がいると思うのですが、和東小学校では10人、笠置中学校では5人計15人。「この子達がどういった思いでチェックしたのか、どのようにこのことを考えているのか」といったところを学校側として、どう判断しているのか、指導している、していないは別として、少し気になったことです。だいたい、いじめられる人が悪いということになっているけど、いじめられる側にも何か問題があるのではないかといいように考える子どももいるのではないかと、指導するのか、指導を要しないのか、学校の実情を把握されているのなら教えていただきたいです。

竹谷生涯学習課長（昨年度の担当として）

この部分については、会議の中でも、各委員さんからもご指摘があった部分です。やはり、この「いじめられる人が態度を直す」ということについては、あってはならないことですので、各校へはかなり気になる点であると情報共有をし、追跡調査が必要な点だと思っておりますが、実施できておりません。

村田委員

学校としてこのことに関して、何等か「思う」ということだけでいいと思います。これをどうするか、こうするかではなく、担任としてこういったことを言っている子ども達の行動などを観察する時の視点として、活かしてくれるといいと考えています。

岡田教育長

3月末にいじめ防止等対策委員会が開かれた折にも、その点、ご指摘いただきました。一定どのような状態かは把握しているが、その状況把握が甘いのではないかという指摘も受けていますので、担当指導主事には詳細の把握を進めるように指示を出していますので、新たなことができてくることがあれば、次回に報告するようにしたいと考えています。その他、何かございますでしょうか。宜しいでしょうか。では、次に進ませていただきます。13番は、生涯学習課長から報告をお願いします。

竹谷生涯学習課長

13番、生涯学習情報誌ハーモニー春号の発行についてです。この生涯学習情報誌ハーモニーについては年3回の発行しているものです。今回は春号です。7月上旬まで予定されている主な社会教育事業と裏面には3町村の図書室だよりを掲載しています。広報れんげいに折り込んで3町村、全戸配布の予定です。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特にないようなので、次に進ませていただきます。14番については、学校教育課長と生涯学習課長から順次、報告させていただきます。よろしくをお願いします。

岸田学校教育課長

令和6年度教育予算概要という資料をご覧ください。学校教育課予算についてです。令和6年度予算ですが、昨年11月から予算編成が行われています。その時点で、各学校の児童生徒数を前提に積算しています。連合の教育の重点推進方針に基づいて、主なところにつきまして、ご説明いたします。推進方策の一つ目「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」の部分についてです。(1)学力診断テスト等の活用についてです。こちら、国、府で行われる学力・学習状況調査の対象から外れる小学校2年と3年を対象に国語・算数の学力診断テストを連合独自で行っています。(3)学力充実、教科補充支援についてです。学力充実に向けて、英語、数学は各学年に先生2人ずつの体制を組んでいます。また、少人数授業ができるように体制を組んでおります。次に(5)です。タブレット端末の利活用についてです。令和2年度に児童生徒の端末導入が完了し、令和3年度から本格的に活用しています。今年度もフィルタリングやサーバー保守整備を行う予定です。(6)授業改善アドバイザーです。各学校の授業の進め方をアクティブラー

ニング型で行うにあたり、各校での意思統一を図り、また、先生方のスキルアップをすすめるにあたり、専門のアドバイザーにオンラインで講義を受けます。推進方策の2つ目です。「豊かな人間性の育成と可能性の尊重」です。(1)人権教育推進。こちらは教職員の人権教育に関わる部分です。次に(4)学校巡回図書館司書の配置です。小学校と中学校へ図書館司書に巡回してもらっています。週1回、各校を巡回してもらい、図書室の利用促進、読書量を増やす取組を進めています。次に(5)特別支援教育の充実です。特別な支援を要する児童生徒に対する指導を行っています。(6)通級指導教室の環境整備です。令和2年11月から和東小学校に通級指導教室が開設となっています。担当教諭1名が、配置されています。そちらの環境整備を引き続き行っていきます。(8)いじめ、不登校生徒への対応です。こちらは臨床心理士であるスクールカウンセラーが各小学校を巡回しています。児童生徒、保護者の相談を受けています。なお、中学校に関しては、京都府からスクールカウンセラーが配置されています。②いじめ防止等対策委員会です。会議を年2回開催しています。アンケートに基づきまして、保護者、警察、弁護士、臨床心理士が意見等を出していただき、いじめ防止対策を協議しています。続きまして、③豊かな心とからだの育成です。(1)運動能力、競技力向上に向けての支援です。3小学校が合同で、陸上運動交歓記録会を実施しています。次に(2)対外的に活躍する児童生徒の支援です。中学校等の部活動の支援を行っているところです。推進方策の4学びを支える教育環境の整備です。この中の(1)学校給食費・修学旅行無償化事業です。こちらは連合の教育に関する大綱に示している人づくりに資するための取組となっています。どちらも平成30年から取り組んでいます。続いて(2)校外活動費補助金交付事業です。こちらも校外活動費の全額補助を行っています。小学校は令和元年から、中学校は令和2年から行っています。続いて(5)です。日本語学習・生活指導員の配置です。南山城小学校、笠置中学校に在籍しています海外からの児童生徒に対する生活指導・日本語指導に指導員を配置しています。推進方策5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進です。(1)学校運営協議会制度の充実です。地域の住民や保護者の方々に学校運営に参画してもらい、「地域とともにある学校」の実現を目指した取組となっています。こちらの方、笠置小学校・南山城小学校・笠置中学校は、令和2年度から、和東小学校・和東中学校については、令和3年度から取り組んでいます。続いて、推進方策の6 文化振興と文化財の保存・継承・活用です。この中の(1)カヌー体験による「ふるさと再発見」事業です。こちらは、木津川をカヌーを使って下るというものです。ふるさとの再発見ということで、ふるさとの自然を再確認することになっています。(3)心を潤すお茶の時間事業です。現在、ペットボトル等のお茶が普及していますが、急須でお茶を飲むという文化を体験するというので、こちら各学校で取組を行っています。続きまして、推進方策7です。魅力ある保育・学校教育の推進です。(4) 保小・小小・小中・中中・保小中連携事業です。小規模校ということで、小学校の場合でしたら、合同で3校、または、2校で合同学習会等を開いています。また、小中連携では、小学校から中学校へ進学する中での中1ギャップの解消を目指して

中学校の教師が小学校へ行き図工等を指導しています。学校教育課の施策の主なものは以上です

#### 竹谷生涯学習課長

生涯学習課の令和6年度予算の主な施策について報告します。大きく4項目あります。令和6年度「連合の教育」の重点及び京都府教育委員会の「社会教育を推進するために」に、基づき作成しました。令和6年度の努力点です。まず大きな1番、生涯学習の振興です。(2) 大人もwakuwork体験事業です。13事業を予定しています。この事業については、参加者(住民)のニーズをアンケート等で、調査・把握し色々な講座を取り入れています。また毎年、恒例・人気の教室は、引き続き継続をして実施していきます。(3) 心とカラダの健康づくり事業です。こちらについても、例年幅広い年代層、老若男女参加がある継続の事業です。好評のため今年度も継続して実施していきます。(8) 和東スポーツ事業です。テニス教室、フットサル教室、バドミントン教室と、子どもたちの参加が多くあり、継続して実施をしていきます。次に大きな2番、家庭教育力の向上です。

(3) 家庭教育支援基盤構築事業、①の笠置町ほっとサロン年間25回計画しています。笠置町ほっとサロン家庭教育支援チームは、長年の活動に対して、文部科学大臣表彰を受賞され、これからも引き続き継続して事業を実施していきます。続いて大きな3番、地域の教育力の向上です。(1)の①・②・③、笠置地域学校協働本部・和東地域学校協働本部・南山城地域学校協働本部、それぞれ約20回程度行事をします。3町村それぞれコミュニティ・スクールと連携して実施していきます。(4) 暮らしのデザイン事業では、隣まちツアーを今回は、南山城村で、(7) 和東町各種サークル事業では、令和5年度に第1回のわづか文化サークル活動発表会を体験交流センターで開催することができました。(9) 地域交流事業では、3町村の地域交流、連合が発足してから13回以上を越えている事業で、宵待ち隣町の宵涼み会を、連合社会教育委員会議との共催で実施します。昨年は約300人の参加、来場者がありました。今年度は、7月6日(土)笠置いこいの館周辺で開催いたします。(14) 和東町史編さん事業です。和東町史については、町史作成に向け、令和6年度は平成29年度の準備室から始まった10年間計画の後半、残り3年となってきました。幅広い世代が参加できる催しや、史料調査報告書第5号や町史だよりなどを発刊する予定です。令和8年度町史発刊にむけて進めていきます。大きな4番、人権教育の推進です。人権教育の推進に引き続き努めていきます。令和6年度も社会教育については、いつでも・どこでも・誰もが自己実現に向けて主体的に学び続けるよう、3町村の特性を活かした広域連合ならではの事業やイベント、環境の整備と充実に努めてまいります。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告にご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

質問がないようですので、次に移ります。諸般の報告は以上となります。議題はまだ、残っておりますが、ここで昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時10分とします。それでは、一旦、休憩に入ります。

(暫時休憩) 午前11時50分～午後1時15分

岡田教育長

休憩を解き、再開させていただきます。

日程第5、「議案第1号 相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題とします。会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第1号 相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者の指名について。上記の議案を提出する。令和6年4月1日提出、相楽東部広域連合教育委員会、教育長、岡田善行。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第13条第2項の規定に基づき、別紙のとおり、相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者を指名するものです。別紙を付けさせていただきます。参考をご覧ください。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う、とされております。指名された委員は、この規定に基づき、教育長の職務を代理することになりますが、事務局を指揮・監督して、事務を執行することが困難である場合は、同法第25条第4項の規定に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能であるとされております。石橋委員には、平成28年4月1日から通算で8年間、教育長職務代理者に指名されておりましたが、本年3月31日をもって、その任期が満了となりました。なお、今回、教育長職務代理者に指名する期間は、本日から石橋委員の任期満了の令和10年3月31日までとなります。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

岡田教育長

ただ今、教育長職務代理者指名について説明がありました。石橋委員は長年、教育委員として、また、教育長職務代理者として本連合教育委員会を支えていただきました。そのご経験と実績から、引き続き指名させていただきました。石橋先生よろしく申し上げます。それでは、教育長職務代理者に指名された石橋委員、ご挨拶をよろしくお願

ます。

#### 石橋委員

教育長ありがとうございます。この4月1日から4年間、職務代理者として仕事をさせていただきます。事務については、職務代理者として仕事をするようになった時は、専門性が必要になることから、事務局の方でよろしくをお願いします。

#### 岡田教育長

ありがとうございました。よろしくをお願いします。次に、日程第6その他に入る前に、教育長職務代理者が決まりましたので、先ほどの日程第4の諸般の報告、12番、管内小・中学校の入学式の出席の割り振りについて、協議を行います。小学校3校中学校2校ですが、これまでの実績を令和2年度から令和5年度まで載せてありますので、それを参考にどうしたら良いか、協議したいと思います。小学校の方が中学校より1日早く実施されます。小学校が9日、中学校が10日に実施されます。

(教育長、委員により「小学校、中学校入学式の出席の割り振り」を協議し、笠置小学校 岡田教育長・谷本委員・鈴木委員、和束小学校 村田委員、南山城小学校 石橋教育長職務代理者、和束中学校 岡田教育長・村田委員、笠置中学校 石橋職務代理者・谷本委員で整う。)

#### 岡田教育長

今年度の割り振りは、これでお願います。それでは、日程6に行かせてもらいます。日程第6、「その他」です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告(送付済)事項」の①と②は、事前に配布しております。③から⑤までは、本日、机上に配布しております。ご質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特にご意見・ご質問が内容ですので、次に進ませていただきます。(2)の次回定例教育委員会の開催日程案について協議したいと思います。事務局説明をよろしくをお願いします。

#### 竹谷教育次長

次回の定例教育委員会ですが、5月8日(水)の午後3時からの計画です。内容につきましては、令和6年度の連立立学校の各種主任の承認に係る専決処分についてご承認賜りたいと思っております。

(教育長、教育委員により「5月の定例教育委員の日程」を確認する。)

岡田教育長

次回定例教育委員会は5月8日（水）の午後3時からでお願いします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、これもちまして、令和6年度第1回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

〈午後1時29分閉会〉

— 了 —